



## 2025年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年1月14日

上場会社名 株式会社ティーケーピー 上場取引所 東  
コード番号 3479 URL https://www.tkp.jp  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 河野 貴輝  
問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 中村 幸司 TEL 03-5227-7321  
配当支払開始予定日 -  
決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年2月期第3四半期の連結業績（2024年3月1日～2024年11月30日）

#### (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	40,130	46.4	4,466	13.7	4,133	△2.3	3,315	△48.9
2024年2月期第3四半期	27,403	△29.1	3,928	41.8	4,229	83.4	6,489	-

(注) 包括利益 2025年2月期第3四半期 3,360百万円 (△46.8%) 2024年2月期第3四半期 6,317百万円 (-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年2月期第3四半期	79.21	78.90
2024年2月期第3四半期	155.18	154.04

(注) 2025年2月期第2四半期連結会計期間において、リリカラ株式会社の持分法適用関連会社化に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年2月期第3四半期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年2月期第3四半期	99,707	47,267	43.7
2024年2月期	79,672	40,235	50.4

(参考) 自己資本 2025年2月期第3四半期 43,562百万円 2024年2月期 40,155百万円

(注) 2025年2月期第2四半期連結会計期間において、リリカラ株式会社の持分法適用関連会社化に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年2月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年2月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2025年2月期	-	0.00	-	-	-
2025年2月期（予想）	-	-	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2025年2月期の連結業績予想（2024年3月1日～2025年2月28日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	59,000	61.4	5,900	28.0	5,700	17.2	4,000	△45.4	95.56

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 1社 (社名) リリカラ株式会社

(注) 詳細は、添付資料P. 9「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年2月期3Q	42,376,285株	2024年2月期	42,352,485株
2025年2月期3Q	506,617株	2024年2月期	506,545株
2025年2月期3Q	41,859,405株	2024年2月期3Q	41,820,897株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 4「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法について)

当社は、2025年1月14日(火)に機関投資家・アナリスト向け説明会を開催する予定です。

その模様及び説明内容(音声)については、開催後速やかに、当日使用する決算説明資料とともに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	5
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	7
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	7
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	9
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) .....	9
(継続企業の前提に関する注記) .....	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	9
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) .....	9
(追加情報) .....	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	9
(セグメント情報等の注記) .....	10
(重要な後発事象) .....	11

[期中レビュー報告書]

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（2024年3月1日～2024年11月30日）における当社グループを取り巻く環境は、企業収益や個人消費の持ち直しやインバウンド需要の増加により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で金融資本市場の変動や資源価格高騰による物価上昇、海外景気の下振れによる景気悪化の懸念などにより依然として先行き不透明な状況が続きました。

こうした状況のもと、当社は当第3四半期連結会計期間（2024年9月1日～2024年11月30日）において、10施設の新規出店を実施し、2024年11月末時点で277施設の貸会議室およびホテル・宿泊研修施設を全国に展開しております。また、2024年12月「（開示事項の経過）会社分割（簡易吸収分割）による事業の承継のお知らせ」で発表したとおり、当社は国内外20施設（国内18施設、海外2施設）でレンタルオフィス、コワーキングスペース、パーティールームを展開する「fabbit」事業（以下fabbit）を株式会社システムソフト及びAPAMAN株式会社から会社分割（簡易吸収分割）により承継予定ですが、当第3四半期連結会計期間において、当社の貸会議室とfabbitのレンタルオフィスを併せて提供できる「博多ロカンファレンスセンター」を出店いたしました。

主力である貸会議室事業は、会議やセミナー、研修等を対面で実施する需要が依然として高く、それらの需要を取り込むことにより高い稼働で推移いたしました。飲食を伴う懇親会・パーティー等の需要増加はより一層顕著となり、当第3四半期連結会計期間は、通年で一番の繁忙期である当期の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日～2024年5月31日）を超える売上高となりました。

ホテル・宿泊研修事業においては、旅行や出張等のビジネス利用に加え、インバウンド需要の増加により、単価および稼働率の向上が継続いたしました。当社は、ホテル・宿泊研修事業を貸会議室事業に次ぐ第二の柱に成長させるため、積極的な新規出店、既存施設の拡張/改装を実施しており、当第3四半期連結会計期間においても、当社がフランチャイズで運営する新たなアパホテルを和歌山で開業し、その他施設においても出店に向けたプロジェクトを積極的に推進いたしました。なお、当社が運営するアパホテルは、当第3四半期連結会計期間末現在、出店予定も含め計16施設です。増加する宿泊需要の取り込みに加え、新規出店の立ち上げも貢献し、ホテル・宿泊研修事業の売上高は大幅な増収を継続しております。

また、当社が中長期的な企業価値向上のために注力しているM&A・政策投資に関しては、主に2025年2月期第2四半期連結会計期間より連結子会社化したリリカラ株式会社、持分法適用関連会社化した株式会社ノバレーゼ、それぞれとの協業を推進いたしました。なお、株式会社ノバレーゼについては、2024年11月「株式会社ノバレーゼ（証券コード：9160）株式に対する公開買付けの開始及び同社との資本業務提携契約書の締結に関するお知らせ」および2024年12月「株式会社ノバレーゼ（証券コード：9160）株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」で発表のとおり、2024年12月をもって、当社の連結子会社となっております。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は40,130百万円（前年同期比46.4%増）、営業利益は4,466百万円（前年同期比13.7%増）、経常利益は4,133百万円（前年同期比2.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,315百万円（前年同期比48.9%減）となりました。なお、親会社株主に帰属する四半期純利益が前年同期に比べ大幅に減少しておりますが、これは前第3四半期連結累計期間にリージャス売却に伴う損失への税効果会計適用による法人税等調整額を3,260百万円計上したことによるものです。また、第2四半期連結会計期間において、リリカラ株式会社の持分法適用関連会社化による暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

連結業績

(単位：百万円)

	2024年2月期 第3四半期 連結累計期間	2025年2月期 第3四半期 連結累計期間	前年同期比 増減率
売上高	27,403	40,130	+46.4%
E B I T D A	4,922	5,738	+16.6%
営業利益	3,928	4,466	+13.7%
経常利益	4,229	4,133	△2.3%
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,489	3,315	△48.9%

(注) E B I T D Aは営業利益に減価償却費、のれん償却費、長期前払費用償却及び顧客関連資産等の無形資産償却費を加算して算出しています。

なお、貸会議室事業のK P I (重要業績評価指標)である有効会議室面積1坪あたりの売上高は、前年同四半期比で売上高が増加し、有効会議室面積を拡大する中でも+2,516円と上昇しております。

貸会議室事業のK P I (重要業績評価指標)である有効会議室面積1坪あたりの売上高推移

(単位：円)

	第1四半期 連結会計期間平均	第2四半期 連結会計期間平均	第3四半期 連結会計期間平均
2024年2月期(A)	33,687	32,141	35,464
2025年2月期(B)	39,079	34,194	37,980
前年比較(B)－(A)	+5,392	+2,053	+2,516

(注) 売上高：会議室の室料、オプション料、料飲等会議室利用に付随する月次売上高合計の四半期平均

有効会議室面積：会議室としてレンタル可能な面積の合計(施設の共用部分や宿泊施設の客室等、会議室として利用されない面積は含まない)

なお、当社グループは、従来「空間再生流通事業」の単一セグメントでありましたが、当第3四半期連結累計期間より、「リリカラ事業」をセグメント情報として開示しております。詳細は「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (セグメント情報等の注記)」に記載のとおりであります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(空間再生流通事業)

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は31,502百万円、セグメント利益は4,529百万円となりました。

(リリカラ事業)

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は8,663百万円、セグメント損失は55百万円となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

第2四半期連結会計期間において、リリカラ株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、資産及び負債の額が総じて増加しております。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ4,118百万円増加し、41,554百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少が10,295百万円あった一方で、受取手形、売掛金及び契約資産の増加が7,004百万円、商品の増加が3,162百万円、電子記録債権の増加が1,599百万円、仕掛販売用不動産の増加が1,011百万円あったことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ15,917百万円増加し、58,153百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物の増加が6,222百万円、土地の増加が4,435百万円、敷金及び保証金の増加が1,833百万円、投資有価証券の増加が1,413百万円あったことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ13,386百万円増加し、23,971百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加が4,844百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加が2,414百万円、電子記録債務の増加が2,183百万円、短期借入金の増加が1,695百万円あったことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ383百万円減少し、28,468百万円となりました。主な要因は、退職給付に係る負債の増加が184百万円あった一方で、長期借入金の減少が603百万円あったことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ7,032百万円増加し、47,267百万円となりました。主な要因は、非支配株主持分の増加が3,611百万円、利益剰余金の増加が3,315百万円あったことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、本日(2025年1月14日)公表いたしました「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,069	21,774
受取手形、売掛金及び契約資産	3,915	10,920
電子記録債権	—	1,599
商品	—	3,162
仕掛販売用不動産	—	1,011
その他	1,486	3,124
貸倒引当金	△35	△38
流動資産合計	37,436	41,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,700	21,923
土地	7,970	12,405
その他（純額）	743	2,049
有形固定資産合計	24,414	36,378
無形固定資産		
のれん	76	172
顧客関連資産	170	153
その他	589	1,034
無形固定資産合計	836	1,360
投資その他の資産		
投資有価証券	5,414	6,828
敷金及び保証金	6,595	8,428
繰延税金資産	3,982	4,201
その他	991	1,018
貸倒引当金	—	△62
投資その他の資産合計	16,984	20,414
固定資産合計	42,235	58,153
資産合計	79,672	99,707

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	797	5,641
電子記録債務	—	2,183
短期借入金	100	1,795
1年内償還予定の社債	390	345
1年内返済予定の長期借入金	5,078	7,492
未払法人税等	336	1,226
契約負債	841	1,035
その他	3,041	4,250
流動負債合計	10,584	23,971
固定負債		
社債	1,590	1,417
長期借入金	25,829	25,225
繰延税金負債	59	53
退職給付に係る負債	—	184
資産除去債務	953	1,033
その他	420	554
固定負債合計	28,852	28,468
負債合計	39,437	52,439
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,357	16,358
資本剰余金	18,372	18,394
利益剰余金	5,302	8,617
自己株式	△18	△18
株主資本合計	40,014	43,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201	255
繰延ヘッジ損益	△2	10
為替換算調整勘定	△58	△55
その他の包括利益累計額合計	140	209
新株予約権	80	94
非支配株主持分	—	3,611
純資産合計	40,235	47,267
負債純資産合計	79,672	99,707



(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
売上高	27,403	40,130
売上原価	16,734	25,076
売上総利益	10,669	15,053
販売費及び一般管理費	6,740	10,586
営業利益	3,928	4,466
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	13	24
持分法による投資利益	392	—
為替差益	110	—
受取補償金	—	73
助成金収入	96	139
その他	61	67
営業外収益合計	676	308
営業外費用		
支払利息	198	244
社債利息	7	5
持分法による投資損失	—	236
支払手数料	156	119
その他	13	36
営業外費用合計	375	642
経常利益	4,229	4,133
特別利益		
段階取得に係る差益	—	169
投資有価証券売却益	—	663
投資有価証券受贈益	79	—
特別利益合計	79	832
特別損失		
減損損失	103	43
投資有価証券評価損	—	247
事業整理損	4	—
その他	14	—
特別損失合計	121	290
税金等調整前四半期純利益	4,187	4,675
法人税、住民税及び事業税	992	1,438
法人税等調整額	△3,294	△54
法人税等合計	△2,302	1,384
四半期純利益	6,489	3,291
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△24
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,489	3,315

(四半期連結包括利益計算書)  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
四半期純利益	6,489	3,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△128	53
繰延ヘッジ損益	△1	12
為替換算調整勘定	△44	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	2	5
その他の包括利益合計	△172	69
四半期包括利益	6,317	3,360
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,317	3,415
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△55

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったリリカラ株式会社の株式を追加取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、リリカラ株式会社の株式を追加取得し連結の範囲に含めたことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

また、第2四半期連結会計期間より、株式会社ノバレーゼの株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

前第2四半期連結会計期間におけるリリカラ株式会社の持分法適用関連会社化について、暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定された負ののれん相当額が345百万円増加しております。この結果、比較情報における投資有価証券及び持分法による投資利益がそれぞれ345百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び顧客関連資産償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	918百万円	1,170百万円
のれんの償却額	10	11
顧客関連資産償却費	17	17

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2023年3月1日至2023年11月30日)

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2024年3月1日至2024年11月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	空間再生 流通事業	リリカラ事業			
売上高					
外部顧客への売上高	31,500	8,630	40,130	—	40,130
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	33	35	△35	—
計	31,502	8,663	40,165	△35	40,130
セグメント利益又は損失(△)	4,529	△55	4,474	△7	4,466

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、未実現利益の消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(2) 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、リリカラ株式会社を連結子会社化したことに伴い、当第3四半期連結会計期間における報告セグメント「リリカラ事業」の資産の金額が20,231百万円増加しております。

(3) 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来より「空間再生流通事業」の単一セグメントでありましたが、第2四半期連結会計期間より、リリカラ株式会社を連結子会社化したことに伴い、報告セグメント「リリカラ事業」を追加しております。

(重要な後発事象)

(株式会社ノバレーゼの株式追加取得による連結子会社化)

当社は、持分法適用関連会社である株式会社ノバレーゼ（以下「ノバレーゼ」といいます。）の普通株式を、金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得し、同社を連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名 称	株式会社ノバレーゼ	
事 業 内 容	ブライダル事業、レストラン特化型事業	
事 業 規 模 ※ 2023年12月期 ( 連 結 I F R S )	資本合計	8,177百万円
	資産合計	32,301百万円
	売上収益	18,265百万円
	営業利益	1,539百万円
	当期利益	942百万円

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は当第3四半期連結会計期間末現在、ノバレーゼの株式8,250,000株（議決権比率33.00%）を所有し、ノバレーゼを持分法適用関連会社としております。

当社とノバレーゼは、出店ペースの加速を目的とした物件情報の連携や、地域創生事業並びに建物及び空間の再生事業における協業など、両者の強みの部分を連携・協調し、両者において不足している部分を相互補完し合うシナジー効果を見込んだ資本業務提携契約を締結しております。ノバレーゼを連結子会社化することにより、より多く、かつ良質な情報、案件及び顧客の紹介が促進され、シナジー効果を高められると考えております。

(3) 企業結合日

2024年12月19日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	33.00%
企業結合日に追加取得した議決権比率	27.00%
取得後の議決権比率	60.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

## 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた持分の企業結合日における時価	3,135百万円
追加取得に伴い支出した金額	2,565百万円
取得原価	5,700百万円

3. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
現時点では確定しておりません。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザーに対する報酬・手数料等 35百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

## (自己株式の取得)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由  
株主還元強化および資本効率向上のため
2. 取得に係る事項の内容
  - (1) 取得する株式の種類  
当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数  
2,140,000株（上限）
  - (3) 取得価額の総額  
3,500百万円（上限）
  - (4) 取得期間  
2025年1月15日から2025年5月23日まで
  - (5) 取得方法  
取引一任方式による東京証券取引所における市場買付

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月14日

株式会社ティーケーピー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 久美子

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ティーケーピーの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。